

# 東北ハンドボール協会 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

## 1 基本方針

本ガイドラインは、（公財）日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び『「新型コロナウイルス感染症状況下での安全なハンドボール競技活動について」～選手・スタッフ・関係団体のためのガイドライン～（第2版）』を基に、東北ハンドボール協会が主催する各種大会等に関する開催の指針として作成されたものです。東北各県協会においては、本ガイドラインや各県協会が示す感染予防対策を徹底し、安全な大会運営等への協力をお願いします。

また、本ガイドラインは、前述各ガイドラインとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会における提言等を踏まえ、現段階における知見等に基づき検討されたものであることから、今後、変更の可能性があることについて御留意願います。

## 2 スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方について

スポーツイベントの再開に当たっては、基本的対処方針、専門家会議の提言等に基づき、以下のとおり対応することとします。

なお、当該スポーツイベントが開催される各都道府県知事の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等への御相談をお願いします。

### （1）特定警戒都道府県に指定される都道府県

- ① 比較的少人数のものも含め、クラスターが発生するおそれがある場合は、引き続き、各都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応します。
- ② 特に、全国的かつ大規模なスポーツイベントについては、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとります。

### （2）特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

- ① 全国的かつ大規模なスポーツイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとります。
- ② 一方、比較的少人数が参加するスポーツイベントについては、地域の感染状況等も踏まえて、各都道府県知事がイベントの開催制限の解除等の対応をとることが考えられます。この場合は、適切な感染防止対策（後述「3 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について」参照）を講じた上で実施します。

### （3）緊急事態措置の対象とならない都道府県

- ① 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各都道府県知事宛に示される、最新の催物の開催制限等の方針を踏まえて、各都道府県が定める催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等について判断します。

また、判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課に相談してください。

## 3 大会等開催条件

本協会が主催する大会については、次の条件が整うことを開催の条件とします。

- ① 開催地域に緊急事態宣言が出ていないこと
- ② 開催地域に外出制限がかけられていないこと
- ③ 国が示すイベント開催制限の段階が「ステージ3」以下であること

#### 「まん延防止等重点措置」(ステージ3を想定)を加えるか?

※但し、開催地都県知事の承認が得られない場合はその限りではありません。

## 4 はじめに

大会出場に際して、参加チームには発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び(公財)日本ハンドボール協会及び(公財)全国高体連ハンドボール専門部が作成した全国大会開催のガイドラインに基づき、現段階で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

また、大会は、無観客で開催することを基本とします。

※この文書は令和3年3月に開催された第44回全国高等学校ハンドボール選抜大会新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインを準用して作成しています。

## 5 大会開催時の感染防止策について

### 1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会会場の受付場所等)に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- ④ 大会に参加する全ての者(選手・役員・大会関係者等会場内に入る者)は、競技中以外はマスクを着用すること
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

### 2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 大会参加校・チームは所属長の参加許可、並びに参加生徒の保護者の参加承諾を書面にて確認し、大会に参加すること

**② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること(大会当日に書面(競技日毎の名簿提出)で確認を行う)**

**ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)**

**イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合**

ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

③ 大会前に 37.5 度以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合には COVID-19 と診断されているか否かに関わらず次の A. および B. の両方の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。

A. 感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している(発症日を第 0 日として第 8 日目以降である)

B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で 3 日間症状が全くない(解熱・症状消失日を第 0 日として第 3 日目以降である)

④ チーム内に COVID-19 患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内患者が発生しても保健所の確認の結果、濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能です。

⑤ 大会 7 日前以降に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は大会に参加できません。

⑥ マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること)

⑦ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること

⑧ 他の参加者、運営スタッフ等との距離(できるだけ 2m 以上)を確保すること

⑨ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

⑩ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

⑪ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触の有無等について報告すること

⑫ 無観客で開催する。

⑬ **新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の登録を参加者全員が行うこと**

→ 「登録することが望ましい」としてもよいのではないかと?

### 3) 大会会場で主催者が準備すべき事項

#### ① 手洗い場所

ア 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること(施設管理者の対応による)

イ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること(施設管理者の対応による)

ウ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること

エ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

#### ② 更衣室、休憩・待機スペース

ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること

イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること

ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの

- 取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
- カ シャワールームの使用は不可とすること

### ③ 洗面所

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること
- イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- エ 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をすること
- オ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること
- カ 洗面所出入口付近に、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

### ④ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、参加校の責任において会話をせずに喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

### ⑤ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること
- オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確認すること

### ⑥ ゴミの廃棄

- ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、持ち帰りを基本とする。ビニール袋に入れて密閉して縛り、内容物が飛散しないようにすること。
- イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

## 4) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- ③ 人と人が対面する場所は、別に定める場面(競技中等)を除き必ずマスクを着用する。
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

## 5) 大会参加者への対応

## ① 体調の確認

引率責任者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求めること

ア 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ 大会当日(試合参加当日)の体温

ウ 大会前2週間における以下の事項の有無(参加承諾書様式1)

平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)

咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

嗅覚や味覚の異常

体が重く感じる、疲れやすい等

新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

## ② 大会参加前後の留意事項

ア 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

ウ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること

③ 移動は公共交通機関を使用する場合であっても、マスクを着用し3密を回避するなど感染症対策を行い移動すること。

## 6) 競技上の留意点(チーム、選手・選手役員、トレーナ、競技担当者)

### ① 十分な距離の確保

ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること(感染予防の観点からは、1m~2mの距離を空けることが適当である。)

ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること

② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること

③ 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

④ タオルの共用はしないこと

⑤ スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと

⑥ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3密(密閉・密集・密接)」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。

⑦ ウォームアップを行う場合は、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。

⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること

- 素手でのハイタッチや握手等は控える。
- 手を舐める行為を行わない。
- 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。
- 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。
- 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。
- 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。
- 監督(指導者)からの指示などの際は、選手との距離(できるだけ 2m、最低1m)を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
- ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー(更衣)室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
- 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない。

### **7) 選手(生徒)が遵守すべき事項**

- ① 以下の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせる事(大会当日に書面(名簿)で確認を行う)
- ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

#### ② マスクを持参すること

参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること

- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m 以上)を確保すること
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 大会終了後2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 大会の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること

- ③ 上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

### **8) 選手又はチーム役員等・顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応**

#### ① 大会前

ア **ガイドライン2)②～⑤に該当する選手・チームは出場を認めない。**

イ 大会前当該部員、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。

ウ 代表者会議までの選手・役員の変更を認める。

### ② 大会期間中(出場辞退に関して)

大会に参加する全ての者(選手・役員等会場内に入る者)は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温を行う。37.5℃以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

ア 37.5 度以上ある選手・役員がいるチームは入館できない。

- ・ 出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。
- ・ 出場チーム(対戦相手チームの場合も含む)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。

イ 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を本部で協議し、大会への出場の有無を決定する。

※「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます(厚生労働省発表)

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
3. 比較的軽い風邪が続く

ウ 対戦チームに陽性者の疑いや陽性者が出た場合や対戦済みの相手(敗退したチーム)に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる。

### エ 試合の成立・不成立

陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝(10-0)とする。

オ 政府による緊急事態宣言が再発令された場合や開催地自治体で感染症が拡大した場合など、大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある。

### ③ 大会後

ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

イ 本実行委員会は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡をすること

④ チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染(クラスター5人以上)・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

## 9) 審判員、運営スタッフなどの行動管理

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる(当日に書面で確認を行う)。

- ・ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
  - ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
  - ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m 以上、最低1m)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
  - ⑤ 試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと
  - ⑥ イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
  - ⑦ 大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内など容易に密になるような状態では 15 分以上滞在しないよう留意すること
  - ⑧ レフェリーについては以下の注意をすること
    - ・控え室は密を避ける。
    - ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わない。エアタッチや会釈で済ませる。
    - ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。
  - ⑨ 記録席補助員については以下の注意をすること
    - ・必要最小限の人員で対応する。
    - ・握手等はレフェリーと同様行わない。
    - ・筆記用具等は、個人のもを持参するが、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。
    - ・テーブルに置く機材(筆記用具なども含む)は試合ごとに消毒すること
  - ⑩ 館内では、入場を許された役員で運営にあたること

#### **10) コロナ感染症に関する事項はすべて次の役員で協議し、決定する。**

大会会長、大会委員長、競技委員長、総務委員長、及び当該責任者と大会会長が必要と認めるもの

#### **11) その他**

- ① 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク(3密の条件)を避けること
- ② 試合終了後は速やかに退館すること。会場への入館時間と退館時間を守る。ただし、大会運営のため滞在すること(オフィシャルや補助員等)は認める。
- ③ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常 of 社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

(公財)日本ハンドボール協会 医事委員会及び競技本部監修のもと作成したもの(第44回全国高等学校ハンドボール選抜大会新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラ



イン) を改変したものである。